

鎌倉市立中学校給食用物資納入の手引き

1 学校給食の目的等

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、健康の保持増進を図ることを目的としています。食に関する正しい理解を深め、適切な判断力を養うなど、食育を推進する上で、「生きた教材」として重要な役割を担っています。また、地産地消の観点から、地場産物を積極的に取り入れ、食に関する指導に活かしています。

2 鎌倉市立中学校給食について

(1) 実施方式

民間調理場で調理した給食を一人ずつ弁当容器にあらかじめ盛り付け、各校に配送する「デリバリー方式」で実施しています。なお、家庭から弁当の持参も可能としています。

(2) 献立内容

主食・副食（汁物含む）・牛乳からなる「完全給食」の献立を、市の栄養士が作成します。また、通常食から「卵」「牛乳・乳製品」を取り除いた、食物アレルギー対応食も提供しています。

(3) 委託調理業者

ハーベスト株式会社（鎌倉工場：鎌倉市笛田 1-11-15）

(4) 実施食数

約 3,000 食（市内全校） ※日によって食数は変動します。

(5) 給食の利用方法

給食費は前払い方式とし、スマートフォンやパソコンを利用して、事前予約を行います。予約状況の把握や、給食費の集金管理等を効率的に行うため、「給食予約等管理システム」を導入しています。

3 給食用物資の選定方法について

(1) 見積合わせによる選定

対象品目：生鮮野菜、生鮮果実、食肉類

ア 毎月 1 回（毎月 17～22 日頃）、見積合わせを実施します。

イ 提出された見積書の価格に従い、1 箇月間の価格を固定していただきますのでご了承ください。

(2) 物資選定委員会による選定

対象品目：豆腐類、魚介類及び練り製品、食肉加工品、乳製品類、穀類、こんにゃく類、乾物類、缶詰・レトルト食品類、冷凍食品、個付け食品・ふりかけ・漬物類、飲料類

ア 学期に 1 回（7、11、2 月頃）、物資選定を行います。

イ 物資選定委員会では、食材の価格のほか、食品成分書や原料の産地、見本品の品質を確認することにより、一品ずつ給食物資を選定します。

(3) 調理委託業者による選定

「砂糖類」「油脂類」「調味料及び香辛料類」は、ハーベスト株式会社が選定を行います。

(4) 神奈川県学校給食会から購入する物資

原則として、米、パン、麺及び牛乳は、(公財) 神奈川県学校給食会から購入します。

4 給食物資の発注・納品等について

発注及び支払業務はハーベスト株式会社が行うため、選定した物資及び決定業者の情報を本市からハーベスト株式会社に連絡します。

給食物資の納入方法、請求書等の事務については、納入業者とハーベスト株式会社で確認を行ってください。新たに納入を希望する業者には、納入方法等について事前に説明しますので、学務課給食担当までご連絡ください。

(1) 発注について

給食実施月の前月 20 日 まで	概数での発注 (利用者にはこの日までに予約を行うようご案内しています)
給食実施日 6 日前	確定数量での発注 (給食実施日 7 日前(土日祝日除く)の午後 1 時に食数が最終確定します)

(2) 物資の発注量について

見積合わせ及び物資選定委員会で示している「予定使用量」は、あくまでも概数を基に作成した使用量となります。食数の最終確定後、実際の発注量が予定使用量と大きく異なる可能性がありますので、ご承知おきください。

臨時休校等により給食実施に影響があった場合、食材の発注変更にご協力お願いします。

(3) 納入場所

ハーベスト株式会社鎌倉工場（鎌倉市笛田 1-11-15）

なお、納入方法等については、ハーベスト株式会社の指示に従ってください。